

## 議 案 説 明

### 議案第 42 号 令和 4 年度桐生市一般会計補正予算(第 3 号)

本補正予算は、歳入歳出予算、継続費及び地方債を補正しようとするものです。

歳入歳出予算の補正について申し上げますと、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 38 億 5,249 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 472 億 1,856 万 7,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、総務費では国際交流事業、社会福祉施設等運営基金積立事業、庁舎整備事業、まちづくり基金積立事業及び黒保根町ふるさとづくり基金積立事業を増額、DX推進事業、新型コロナウイルス対策の電子地域通貨導入事業、公衆無線LAN整備事業、コンビニ交付導入事業及び国県支出金返還金を追加し、民生費では福祉基金積立事業及び子ども基金積立事業を増額、新型コロナウイルス対策の長寿センター等事業、保育施設整備事業、保育環境改善事業及び放課後児童クラブ運営事業を追加し、衛生費では飼主のいない犬猫保護活動支援事業を追加し、土木費では都市公園施設長寿命化事業及び緑化推進基金積立事業を増額、新型コロナウイルス対策一般公園事業を追加し、教育費では小学校施設改修事業、中学校施設改修事業及び文化振興基金積立事業を増額、新型コロナウイルス対策の小学校教育活動継続支援事業、中学校教育活動継続支援事業、高等学校教育活動継続支援事業、市民文化会館管理事業及び体育施設管理事業を追加するものです。

歳入財源としましては、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、諸収入及び市債を増額するものです。

寄附金につきましては、ご寄付くださいました方々に対し、深甚なる謝意を表すとともに、ご趣意に沿い有効に使用させていただく所存です。

継続費の補正につきましては、庁舎整備事業を補正予算書の第 2 表のとおり措置するものです。

地方債の補正につきましては、児童福祉債を追加、総務管理債、都市計画債、小学校債及び中学校債の限度額を変更するものです。